

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 1-1	都道府県名 : 北海道	覚書を締結した市町村等名 : 札幌市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口 :		札幌市全域	世帯数 ^{※1} 885,848	人口 ^{※1} 1,913,545				
事業協力年度 ^{※2} :		(H21)・(H22)・(H23)・(H24)・(H25)						
	防止事業	引渡事業						
H21	実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日		実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・防止看板の作成と設置 ・のぼり旗の作成と設置 ・夜間監視パトロールの実施 ・ステッカーの作成と貼付 		内容	職員が回収し、各清掃事務所に保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H22	実施期間	平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日		実施期間	平成22年4月1日 ~ 平成22年6月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・のぼり旗の作成と設置 ・夜間監視パトロールの実施 ・ステッカーの作成と貼付 		内容	職員が回収し、各清掃事務所に保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・のぼり旗の作成と設置 ・夜間監視パトロールの実施 ・ステッカーの作成と貼付 		内容	職員が回収し、各清掃事務所に保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績(台)	0	1,243	1	246	156	1,646	
H22	引渡事業の実績(台)	4	1,353	7	247	179	1,790	
H23	引渡事業の実績(台)	5	1,257	15	192	120	1,589	
費 目		防止事業			引渡事業			合計
(金額:千円未満は四捨五入)		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H21	※3①確定上限額(千円) <うち流用額>	5,227 <-3>	11,779	453 <3>	/	1,680	4,925	/
	②事業に要した費用(千円)	3,518	8,232	453	12,203	798	4,593	5,391
	交付した助成額(千円)	/			6,101	798	4,593	5,391
H22	①確定上限額(千円)	4,850	10,485	630	/	1,680	4,913	/
	②事業に要した費用(千円)	3,455	4,707	607	8,769	370	4,959	5,329
	交付した助成額(千円)	/			4,385	370	4,913	5,283
H23	①確定上限額(千円) <うち流用額>	4,404 <-15>	9,750	91 <15>	/	818	2,262	/
	②事業に要した費用(千円)	4,006	4,825	99	8,930	293	4,314	4,607
	交付した助成額(千円)	/			4,461	293	2,262	2,555

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2: 事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No.1-2	都道府県名： 北海道	覚書を締結した市町村等名： 札幌市
事業協力年度	H21・H22・H23・H24・H25	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

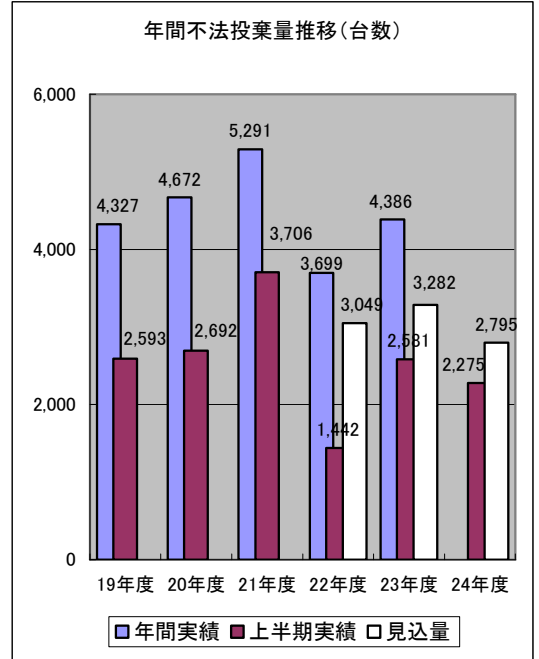
平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量4,327台に対する平成22年度の見込み削減率を29.5%（年間不法投棄発見量3,049台）と見込んでいたが、同発見量は3,699台で、平成19年度に対し14.5%減となった。

ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量4,672台に対する平成23年度の見込み削減率を29.8%（年間不法投棄発見量3,282台）と見込んでいたが、同発見量は4,386台で、平成20年度に対し6.1%減となっている。

ハ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量5,291台に対する平成24年度の見込み削減率を47.2%（年間不法投棄発見量2,795台）と見込んでいる。
平成24年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では2,275台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して38.6%減となっている。



見込み量:平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

(注)不法投棄量の報告に修正があったため、平成22年度評価公表値と相違あり。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成21年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（12台、うち10台の設置が1月）
- ・のぼり旗の作成と設置（630枚）
- ・夜間監視パトロールの実施（2名、214回）
- ・ステッカーの作成と貼付（455枚）

防止看板は計画したがのぼり旗で代用させたため作成せず。

②引渡事業について

5月1,439台、6月207台、計1,646台を引渡した。

ロ. 平成22年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（12台）
- ・のぼり旗の作成と設置（1000枚作成、800枚設置）
- ・夜間監視パトロールの実施（2名、214回）
- ・ステッカーの作成と貼付（300枚作成、200枚貼付）

②引渡事業について

5月1,619台、6月171台、計1,790台を引渡した。

ハ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（12台、うち10台の設置が1月）
- ・のぼり旗の作成と設置（繰越在庫1000枚、1000枚作成、1600枚設置）
- ・夜間監視パトロールの実施（2名、214回）
- ・ステッカーの作成と貼付（繰越在庫200枚、910枚作成、910枚貼付）

②引渡事業について

6月に1,589台を引き渡した。

III. 事業の評価等

平成21、23年度、監視カメラの多くが事業終了月の設置となり、それぞれの年度での防止効果は薄かったと考えられる。

平成22年度、両事業は概ね計画通り実施された。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込みは未達成であった。